

# 特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成24年6月



## 目次

1. 平成 24 年 3 月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	8
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	25
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	29
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	29
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	29
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	30
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	30
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナルリスク管理	

## 1. 平成 24 年 3 月期の概要

### (1) 経営環境

平成 23 年度のがわ国経済は、東日本大震災後に大幅に落ち込んだ景気が総じて持ち直しの動きに転じたものの、米国経済の減速懸念や欧州債務問題から円高が進行し、その打撃を被る輸出産業を中心とした株安という 2 つの流れが強まり、先行き不透明な状況にあります。

また、東北 3 県(岩手県、宮城県、福島県)沿岸部の被害甚大地域における復興状況については、3 県全体で 7 割の企業が事業再開しているものの、福島県の沿岸部に限ると事業再開は 3 割に止まっており(平成 24 年 2 月：帝国データバンク調べ)、当金庫の主な営業エリアである福島県浜通り地区の復興はまだこれからという状況にあります。

一方、福島第一原発事故に伴い設定された警戒区域の見直しにより、地域住民の一部の帰還が期待され、また、建設業等を中心に復興需要も見られるようになってきたことから、今後は、復興に向け新たな一歩を踏み出せるものと期待しております。

このような中、当金庫は平成 24 年 2 月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 11 条第 1 項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、200 億円の資本支援を受けました。

今後、当金庫は、経営強化計画の各施策を着実に実行することにより、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に全力で取り組む所存であります。

### (2) 決算の概要

#### イ. 主要勘定(未残)

##### (1) 預金積金

預金積金残高は、東日本大震災に伴う災害義援金や補償金等の受入れにより、前年度末比 162 億円増加の 1,401 億円となりました。

個人預金は、災害義援金や補償金等の受入れにより、同 85 億円増加の 1,144 億円となりました。

法人預金は、補償金等の受入れのほか、企業の手持ち資金の増加等により同 41 億円増加の 177 億円となりました。

##### (ロ) 貸出金

貸出金残高は、前年度末比 4 億円減少の 597 億円となりました。

中小事業者向け貸出は、東日本大震災からの復旧・復興に伴う資金需要の動きは一部にあるものの、未だに多くの中小事業者の事業再開が困難な状況の中で資金需要が低迷したことから、同 49 億円減少の 269 億円となりました。

##### (ハ) 有価証券

有価証券残高は、預金積金の大幅な増加に伴い、国債・地方債・政府保証債を中心に

運用額を増加させたことから、前年度末比 93 億円増加の 547 億円となりました。

《預貸金等の推移》

(単位:百万円)

	23年3月末	23年9月末	24年3月末	前年度末比
預金積金	123,895	137,540	140,114	16,219
貸出金	60,197	58,170	59,791	▲ 406
うち中小事業者向け	31,901	31,590	26,975	▲ 4,926
有価証券	45,409	48,625	54,764	9,355

□ . 損益の状況

業務純益は、経費は減少したものの、貸出金利息の減少や一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比 125 百万円減少の 473 百万円となりました。

また、福島第一原発事故に伴い設定された警戒区域および計画的避難区域ならびに津波により浸水被害を受けた地域の担保不動産の評価等について保守的に自己査定を行い、貸倒引当金の積増しを行った結果等により、経常利益▲4,921 百万円、当期純利益▲5,655 百万円の赤字となりました。

《損益の推移》

(単位:百万円)

	23年3月期	24年3月期	前期比
業務純益	598	473	▲ 125
うち一般貸倒金繰入額	▲ 37	273	310
うち経費	1,765	1,235	▲ 530
業務粗利益	2,326	1,982	▲ 344
コア業務純益	485	818	333
臨時損益	▲ 276	▲ 5,394	▲ 5,117
うち不良債権処理額	237	5,222	4,985
経常利益	321	▲ 4,921	▲ 5,242
特別損益	3	▲ 289	▲ 292
当期純利益	157	▲ 5,655	▲ 5,812

## 八．自己資本比率の状況

平成 24 年 3 月末の自己資本比率は、優先出資 200 億円の発行による資本支援により、前年度末比 26.9 ポイント上昇して、42.42%となりました。

## 2．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

#### イ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

##### (1) 統括部署の設置および相談窓口の強化

###### 【統括部署および専用相談窓口の設置】

当金庫は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫として、地域の中小規模の事業者および個人のお客様への安定した資金供給が最も重要な社会的使命であると考え、「中小企業等金融円滑化のための基本方針」および「金融円滑化管理方針」等を策定しております。

本部内に「中小企業等金融円滑化推進委員会」を設置し、平成 23 年度は 2 回、平成 24 年度も 5 月に開催し、条件変更の申込みに係る対応状況を確認するなど、地域金融の円滑化に全力で取り組んでおります。

また、被災された中小規模の事業者および個人のお客様への復興支援、円滑な資金供給および相談対応の充実を図るため、平成 23 年 4 月に業務推進部内に「お客様サポート室」を設置いたしました。

当室は、避難されているお客様のご相談等に対応するため、県内外で移動相談会を開催しているほか、遠方に避難され移動相談会への出席が困難なお客様については、避難先まで出向き、条件変更および新規融資等のご相談を承るなど、少しでも多くのお客様のご相談に対応できるよう努力しております。

#### 《お客様サポート室の活動実績》

(単位:先、百万円)

	先 数	金 額
条 件 変 更	480	9,390
新 規 貸 出	62	1,697
合 計	542	11,087

※お客様サポート室設置日(平成23年4月25日)から平成24年5月末までの累計

#### 【営業店における相談機能の強化】

平成 24 年 4 月より、福島県内 8 信用金庫の共同企画として「しんきんの復興・再生支援相談会」を開催しております。当金庫では平成 23 年度より、二重ローン問題、事

業再生等融資全般についてのご相談を法人、個人を問わず全日受け付けており、相馬支店および東支店北原出張所「あぶくましんきんプラザ」においては、休日相談会も開催しております。

被災されたお取引先については、営業店と審査管理部経営支援課が協力し、弁済の一時停止、条件変更等に迅速に対応するとともに、被害の状況に応じた事業再生を支援しております。

平成 24 年度は、「しんきんの復興・再生支援相談会」として、ポスターを営業店に掲示し、お取引先への周知を徹底するとともに、引き続きお取引先の融資相談に真摯に対応しております。

このように、本部と営業店が一体となり、きめ細かい相談受付体制を敷いたことにより、東日本大震災以降、平成 24 年 5 月末までの累計で 2,257 件もの融資に関する相談を承っております。

《あぶくましんきんプラザ「復興・再生支援相談会」》



《東日本大震災以降の融資相談実績》

(単位:件)

	震災以降累計
融資相談件数	2,257

※平成24年5月末現在

#### (四) 審査管理態勢の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、営業店、お客様サポート室および審査管理部が連携し、東日本大震災直後よりお取引先の被災状況の確認を迅速に行うとともに、震災の影響について、平成 23 年 4 月以降、毎月調査を実施しております。

なお、お取引先からのご相談に対しては、返済猶予や返済条件の変更などに柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のあるお取引先に対しては、担保・保証人や返済期限などの融資条件を弾力的に取り扱ってまいりました。

また、営業店では、「しんきんの復興・再生支援相談会」を開催しており、今後も引き続き、お取引先の状況把握を行うとともに、二重ローン問題、事業再生等融資全般についてのご相談に真摯に対応し、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けて金融仲介機能を発揮してまいります。

被災債権の管理・回収については、地域の復旧・復興に向けたお取引先に対する経営改善支援をはじめ、信金中央金庫からの指導・助言を受けながら適切に対応しております。さらに、二重ローン問題については、福島県中小企業再生支援協議会、福島産業復興機構、宮城産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および個人版私的整理ガイドライン運営委員会等と連携し、対処しております。

## (ハ) 人材の育成

当金庫は、若手職員を対象に、お客様にとって良きご相談相手となれるよう実践に即した研修を実施し、レベルアップを図っております。

また、(株)東北地区信用金庫協会等の信用金庫関係団体が主催する研修会へ職員を派遣し、より高度な知識・技能の習得を目指しております。

平成23年度は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、従前にも増して専門的な知識が必要とされることから、平成23年8月に公的支援制度等の活用方法、当金庫が取り扱う復興支援商品の推進方法および公的機構を活用した二重ローンの対策等についてテレビ会議を開催し、職員に周知徹底を図っております。

平成24年度第1四半期は、信用金庫関連団体が主催する研修会に3回、計6名を派遣したほか、平成24年4月にM&A勉強会、同年5月にはカードローンの推進方法に係るテレビ会議を開催しております。平成24年度は上記研修のほかにも、業務知識・技能のレベルアップが図られるよう、テレビ会議システムを活用した新規取扱商品についての研修会や、金融機関の職員として身に付けておくべきコンプライアンスの研修会を予定しております。今後も引き続き各種研修の実施により、職員のレベルアップに努めてまいります。

## ロ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、これまでも中小規模の事業者に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災により被災されたお取引先に対する円滑な信用供与は、地域の復旧・復興に不可欠であることから、従前にも増して積極的に取り組むとともに、そのための態勢整備を図っております。

具体的には、この取組みを確実なものとするため、復旧・復興に向けた信用供与の実施状況について、金融円滑化に係る取組みを所管する中小企業等金融円滑化推進委員会が、各営業店における条件変更等の実績を取りまとめたうえで常務会に報告するとともに、常務会で決議された指示事項を関係各部門に通知しております。

また、同委員会は、関係各部門における信用供与の実施状況を精査し、進捗の芳しく

ない事項について、所管部署に要因分析および対応策の検討等を指示するとともに、同委員会においても独自に分析・検証を実施したうえで、関係各部店に対し助言・サポートを行っております。

なお、所管部署は、各部店の二重ローン問題等を解決する対応策を策定しており、福島産業復興機構、宮城産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等を活用することなどを都度常務会に諮り2件の実績があります。

当金庫は、今般の資本増強にあたり信金中央金庫との間で、経営指導契約を締結しております。当該契約にもとづき、当金庫は、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫あて報告しております。また、一方で、信金中央金庫から被災債権の管理・回収をはじめとして、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

このように、信用供与の実施状況については、当金庫内部のみならず、外部からの検証を受ける体制となっております。

## 八．担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

### (1) プロパー融資対応による融資条件の緩和

当金庫は、東日本大震災後、被災されたお取引先の状況を踏まえ、無担保ローン商品を、平成23年4月および同年5月に発売いたしました。

また、平成24年2月からは、事業者向けカードローン「復興特別」（原則、無担保）の取扱いを開始し、同年5月末までの4か月間で169件、1,885百万円の極度額を設定しております。

当金庫としては、引き続き、お取引先のニーズに応える融資商品等の検討を進めてまいります。

《東日本大震災後に発売したプロパー融資の商品概要と取扱状況》

商 品 名	東北地方太平洋沖地震にともなう緊急融資	あぶくま応援団 震災特別融資	復興応援 事業者カードローン 「復興特別」
対 象 者	個人	法人または個人事業者	法人または個人事業者
資 金 使 途	震災被害の救済を図るための資金	事業に必要な資金	事業に必要な資金
融 資 形 式	手形貸付、証書貸付	手形貸付	カードローン
融 資 額	300万円以内	1億円以内	2,000万円以内
融 資 期 間	10年以内	1年以内	カードローン期間5年 証書貸付切替後7年以内
担 保	原則不要	不要	原則不要
保 証 人	1名以上（家族保証可）	法 人：代表者 1名 個人事業者：法定相続人1名	法 人：代表者 1名 個人事業者：事業に従事する配偶者
取 扱 開 始 日	平成23年4月20日	平成23年5月18日	平成24年2月1日
取 扱 実 績	6件、13百万円	34件、1,025百万円	169件、（極度額：1,885百万円）

※取扱実績は、平成24年5月末現在

※カードローン実績は極度設定額

### (四) A B Lの取扱い



当金庫は、福島県および宮城県信用保証協会による流動資産担保融資保証（A B L保証）を活用した融資を取り扱っており、平成24年5月末までの累計で2件20百万円の取扱実績があります。

今後、地域の復旧・復興の進捗状況とお取引先の事業再開等を勘案し、資金需要発生時には、お取引先の資金調達手段の一つとして、A B Lに前向きに取り組んでまいります。

## (ハ) 無担保・無保証ローンの取扱いの拡大

当金庫は、これまでもお取引先が、担保および保証人の有無にかかわらず適時適切に資金調達が行えるよう、保証会社と提携した無担保・無保証のローン商品を発売してまいりました。

さらに、東日本大震災後には、住宅に被害を受けられたお客様の増改築ニーズ等に対応するため、新たに3種類の無担保・無保証のローン商品を、平成23年4月および同年7月に発売いたしました。

既存のマイカーローンについても、自家用車を失ったお客様を支援するため、内容を見直し、平成24年2月に貸付金利を優遇した商品を追加いたしました。

カードローンについては、被災され来店が困難なお客様への対応として、平成24年3月に契約時の来店を不要とする商品を追加いたしました。

今後お客様の状況を踏まえ、円滑な信用供与に向けて適時適切に商品性を見直しを進めてまいります。

《東日本大震災後に販売した無担保・無保証ローンの商品概要と取扱状況》

商 品 名	災害復旧ローン	プロテクト リフォームローン	エコ リフォームローン	復興応援マイカー ローンモア	しんきんきゃつする (来店不要型)
対 象 者	個 人	個 人	個 人	個 人	個 人
資 金 使 途	住宅補修、自動車購入、家財購入等の生活再建資金	住宅増改築および住宅設備機器購入等	省エネ改修、バリアフリー改修工事等	自家用自動車購入、車検、修理、運転免許取得費用等	自由 (事業性資金を除く)
保 証 会 社	(社)しんきん保証基金	(株)ジャックス	(株)ジャックス	(株)オリエントコーポレーション	信金ギャランティ(株)
融 資 形 式	証書貸付	証書貸付	証書貸付	証書貸付	カードローン
融 資 額	500万円以内	1,000万円以内	1,000万円以内	500万円以内	300万円以内
融 資 期 間	3カ月以上10年以内	6カ月以上20年以内	6カ月以上20年以内	8年以内(6か月単位)	3年間(自動更新)
付帯サービス	—	火災見舞金30万円 盗難見舞金20万円	火災見舞金30万円 盗難見舞金20万円	—	—
取 扱 開 始 日	平成23年4月20日	平成23年7月15日	平成23年7月15日	平成24年2月20日	平成24年3月12日
取 扱 実 績	45件、78百万円	—	—	8件、13百万円	—

※取扱実績は、平成24年5月末現在

※カードローン実績は極度設定額

## (二) 保証協会保証の活用

当金庫は、被災した取引先に対する円滑な信用供与の実施のためには、緊急保証制度を含む保証協会の積極的な活用が不可欠であると考えており、今後もより一層の活用を

図ることとしております。

《東日本大震災関連保証の活用実績》

(単位：件、百万円)

保証制度名	実行件数	実行金額
災害関係保証	24	374
東日本大震災復興緊急保証	108	2,383
合計	132	2,757

※取扱実績は平成24年5月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(1) 被災状況に係る調査の実施

当金庫では、東日本大震災後、当金庫と与信取引のあるお取引先の被災状況について、個別訪問面談および電話連絡等による調査を実施いたしました。

調査にあたっては、東日本大震災以降の延滞発生先、条件緩和対応先のほか、建物・設備または住居等が警戒区域内もしくは計画的避難区域内に所在する全先を抽出したほか、これらに該当しないお取引先についても、事業性ローンについては与信残高10百万円以上の先、住宅ローンについては全先について、建物・設備、住居等の損壊や代表者等の死亡などの直接的な被害のほか、販路喪失などによる売上の減少や給与所得の減少などの間接的な被害の状況も確認する等、お取引先の状況把握に継続的に取り組んでおり、平成24年5月末現在で訪問、調査先数は延べ5,212先となっております。

(2) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫では、被災されたお取引先から、既存の融資取引に係る約定弁済について一時停止等の申し出を受け、お取引先の被災状況等に応じて約定弁済を一時的に停止するなど、弁済について柔軟に対応しております。

なお、一時停止の取扱いは、ピーク時の平成23年4月末は557先、8,966百万円ございましたが、お取引先の状況に応じた条件変更等の手続きを進めたことなどから、平成24年5月末には、29先、635百万円まで減少しております。

また、移動相談会の定期的開催および遠方の被災者に出向いての融資相談を実施した結果、正式に条件変更契約を締結した実績は、平成24年5月末までの累計で722先、18,325百万円（うち事業性ローン329先、15,425百万円、住宅ローン等393先、2,900百万円）となっております。

《被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績》

(単位：先、百万円)

	ピーク時 (平成23年4月末)		平成24年5月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	177	6,066	6	361
住宅ローン	266	2,612	20	252
その他	114	288	3	22
合計	557	8,966	29	635

《東日本大震災以降の条件変更契約実績》

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	329	15,425
住宅ローン	264	2,576
その他	129	324
合計	722	18,325

※平成24年5月末現在

(八) 被災した取引先に対する信用供与の実績

被災されたお取引先への融資にあたっては、担保となるべき資産が滅失しているなど通常の審査では対応できない場合もあることから、東日本大震災以降、平成24年5月末までに10種類の無担保・無保証のローン商品（プロパー無担保ローン3商品、保証会社保証付ローン5商品、保証協会保証付ローン2商品）を発売するなど、円滑な信用供与に努めております。

一方、住宅ローンについては、当金庫の営業エリア内においては、未だに福島第一原発事故の収束見通しが立たない状況にあること、また、沿岸部の津波による被災地では建築制限が設定されている地区もあることなどから、住宅再取得の需要が出てくるまでには至っていない状況であります。

こうした状況のもと、東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成24年5月末現在において236先、5,094百万円となっております。

なお、東日本大震災以降に条件変更を実施している先に対する新規融資実績74先、1,871百万円が含まれております。

今後も被災されたお取引先の支援のため、地域の復旧・復興の進捗状況に合せ、金利ならびに返済期間などの返済条件を弾力的な取扱いとするような商品の発売を検討して

まいります。

《被災者向けの新規融資の実行状況》

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	218	4,804	73	1,851
うち運転資金	182	3,856	62	1,565
うち設備資金	36	948	11	286
住宅ローン	17	289	1	20
その他	1	1	-	-
合 計	236	5,094	74	1,871

※ 震災以降累計は、平成24年5月末までの累計

□ . 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 本部専担部署の設置

当金庫は、営業を休止している店舗のお客様および被災されたお客様からの預金の払出し等の申し出・各種ご相談・お問い合わせ等に対応するため、平成23年4月に本部内にお客様サポート室を設置いたしました。

なお、お客様サポート室には、お客様の事情に精通している営業休止店舗の職員を配置するなど、被災されたお客様からのご相談に十分な対応が図れる体制としております。

(2) 営業店機能の維持・強化

【店舗の開設による金融サービスの提供】

東日本大震災により当金庫の営業エリアは甚大な被害を受け、被災直後は11店舗2出張所で営業休止を余儀なくされましたが、営業エリア内に所在する他の金融機関に先駆けていち早く営業を開始しております。

福島第一原発事故の影響により県内外に避難されているお客様は、避難先での生活が長期化することも想定されることから、そうしたお客様の利便性向上を図るため、いわき市内に開設していた相談所を、平成24年3月から預金・融資・為替等全ての金融サービスが提供できる「いわき支店」としてオープンいたしました。

また、宮城県に避難されているお客様の利便性向上およびお取引先への円滑な信用供与を図るため同月、宮城県亘理町に亘理支店を開設いたしました。

この結果、平成24年5月末現在における当金庫の営業店は16店舗2出張所体制となり、このうち10店舗2出張所が通常営業しております。

《当金庫の営業エリア》



— 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域(24.4.16 小高支店のある南相馬市小高区および川内村の一部が警戒区域から避難指示解除準備地域に変更)

— 計画的避難区域(飯舘村)

--- 福島第一原子力発電所から半径30km圏内の旧緊急時避難準備区域

通常営業店舗 (10 店舗 2 出張所)

- |        |            |
|--------|------------|
| ②本店営業部 | ⑪山元支店      |
| ⑥相馬支店  | ⑫久之浜支店     |
| ⑦広野支店  | ⑬互理支店(新設)  |
| ⑧東支店   | ⑭いわき支店(新設) |
| ⑨飯舘支店  | ⑮東支店北原出張所  |
| ⑩新地支店  | ⑯本店営業部南出張所 |

営業休止店舗 (6 店舗)

- |       |        |
|-------|--------|
| ③富岡支店 | ⑬双葉支店  |
| ④小高支店 | ⑭夜の森支店 |
| ⑤浪江支店 | ⑮大熊支店  |

(注 1) 平成 24 年 5 月末現在

(注 2) ①は本部

(注 3) いわき市における営業エリアは、平成 23 年 12 月 15 日に「いわき市全域」となりました。

《店舗等の状況》

店番	店舗名	住所	福島第一原子力発電所からの距離	区域	営業状況	営業再開日
①	本部	南相馬市原町区	30Km以内		営業中	平成23年3月12日
②	本店営業部	南相馬市原町区	30Km以内		営業中	平成23年3月29日
③	富岡支店	双葉郡富岡町	20Km以内	警戒区域	休止中	—
④	小高支店	南相馬市小高区	20Km以内	避難指示解除準備地域	休止中	—
⑤	浪江支店	双葉郡浪江町	10Km以内	警戒区域	休止中	—
⑥	相馬支店	相馬市中村	30Km以上		営業中	平成23年3月22日
⑦	広野支店	双葉郡広野町	30Km以内		営業中	平成23年4月19日
⑧	東支店	南相馬市原町区	30Km以内		営業中	平成23年3月29日
⑨	飯館支店	相馬郡飯館村	30Km以上	計画的避難区域	営業中	平成23年3月29日
⑩	新地支店	相馬郡新地町	30Km以上		営業中	平成23年3月22日
⑪	山元支店	宮城県亘理郡山元町	30Km以上		営業中	平成23年3月22日
⑫	久之浜支店	いわき市久之浜町	30Km以上		営業中	平成23年3月31日
⑬	双葉支店	双葉郡双葉町	5Km以内	警戒区域	休止中	—
⑭	夜の森支店	双葉郡富岡町	10Km以内	警戒区域	休止中	—
⑮	大熊支店	双葉郡大熊町	5Km以内	警戒区域	休止中	—
⑯	亘理支店 (新設)	宮城県亘理郡亘理町	30Km以上		営業中	※1平成24年3月27日
⑰	いわき支店 (新設)	いわき市平	30Km以上		営業中	※1平成24年3月5日 ※2(平成23年11月21日)
⑱	東支店北原出張所	南相馬市原町区	30Km以内		営業中	平成23年3月31日
⑲	本店営業部南出張所	南相馬市原町区	30Km以内		営業中	平成23年4月19日

※1 新設店舗（亘理支店、いわき支店）については、営業開始日

※2 相談所開始日

(八) 避難などにより当金庫営業地域を離れたお客様への対応(相談窓口等の周知)

【預金の代払いの実施】

被災により、通帳やカードを失い、ご自身も避難されているお客様に対しては、信用金庫業界等の協力により預金の代払いを実施いたしました。平成24年5月末までの累計で、3,079件289百万円の払戻しを実施いたしました。

《預金代払いの状況》

(単位：件、百万円)

年 月	件 数	金 額
平成23年3月	523	69
平成23年4月	991	89
平成23年5月	478	41
平成23年6月	284	23
平成23年7月	155	13
平成23年8月	125	10
平成23年9月	61	4
平成23年10月	86	6
平成23年11月	65	5
平成23年12月	71	6
平成24年1月	60	4
平成24年2月	49	3
平成24年3月	43	3
平成24年4月	43	3
平成24年5月	45	3
合 計	3,079	289

**【移動相談会の定期的開催および常設相談所の開設】**

当金庫では、営業を休止している店舗のお客様および避難されているお客様からの預金の払出し等の申し出・各種ご相談・お問い合わせ等に対応するため、本部内にお客様サポート室を設置するとともに、県内外で移動相談会を開催しております。

この移動相談会は、福島県内では、福島信用金庫本店(福島市)、会津信用金庫本店営業部(会津若松市)および二本松信用金庫金色支店(二本松市)などで、近隣信用金庫の協力をいただき開催したほか、避難所および仮設住宅で開催しております。県外では、双葉町の方々が数多く避難されている埼玉県加須市において開催しております。

また多くのお客様が避難されている福島市といわき市には常設の福島相談所(平成23年8月)、いわき相談所(平成23年11月)を開設しております。このうち、いわき相談所は、平成24年3月から預金・融資・為替等全ての金融サービスが提供できる「いわき支店」として営業を開始しております。

この結果、平成24年5月末現在、常設相談所1箇所および定期的で開催している移動相談会5箇所において預金の払出し等の申し出、相続、融資の条件変更および新規融資等のご相談を承っております。

相談所および移動相談会によるお客様からの相談受付状況は、平成24年5月末までの累計で約7,800件に達しており、取組みの成果が顕れているものと考えております。

なお、移動相談会の開催については、HP上のニュースリリース、各相談会場におけるポスターの掲示および避難されているお客様への開催案内の送付により周知に努め、少しでも多くのお客様のご要望にお応えできるよう努めております。

### 《移動相談会および相談所等の状況》

開催場所	開始日	受付時間	受付人員	業務内容	備考
福島市	平成23年5月11日	9:00～ 16:00	3名	1. 相談教務 ・既往貸付の返済、条件変更、新規貸付	毎営業日、福島信用金庫本店で開始。平成23年8月から常設の福島相談所を開設し、移動相談会は終了
二本松市	平成23年5月10日	9:00～ 16:00	2名	2. 事務関連業務 ・各種相談 ・預金の取次ぎ	月2回、二本松信用金庫金色支店で開始。平成23年8月終了
郡山市	平成23年4月20日	9:00～ 16:00	2名	・通帳・カード等の再発行 ・その他	週2回、郡山ビックパレット避難所で開始。平成23年12月に避難所での相談会は終了し、同市内富田町の仮設住宅での開催に変更。(週1回)
会津若松市	平成23年4月7日	9:00～ 15:00	2名		週1回→23年10月より月2回→24年1月より月1回、会津信金本店営業部にて開催
いわき市 (相談所)	平成23年11月21日	9:00～ 16:00	3名		毎営業日、平成24年3月5日よりフルバンクの支店として営業(営業時間9:00～15:00)
大玉村	平成23年7月15日	9:00～ 11:00	2名		週1回、仮設住宅の完成に伴い開始
三春町	平成23年7月15日	13:00～ 15:00	2名		週1回、仮設住宅の完成に伴い開始
埼玉県加須市	平成23年4月14日	10:00～ 12:00	2名		月2回、旧騎西高校跡避難所で開始

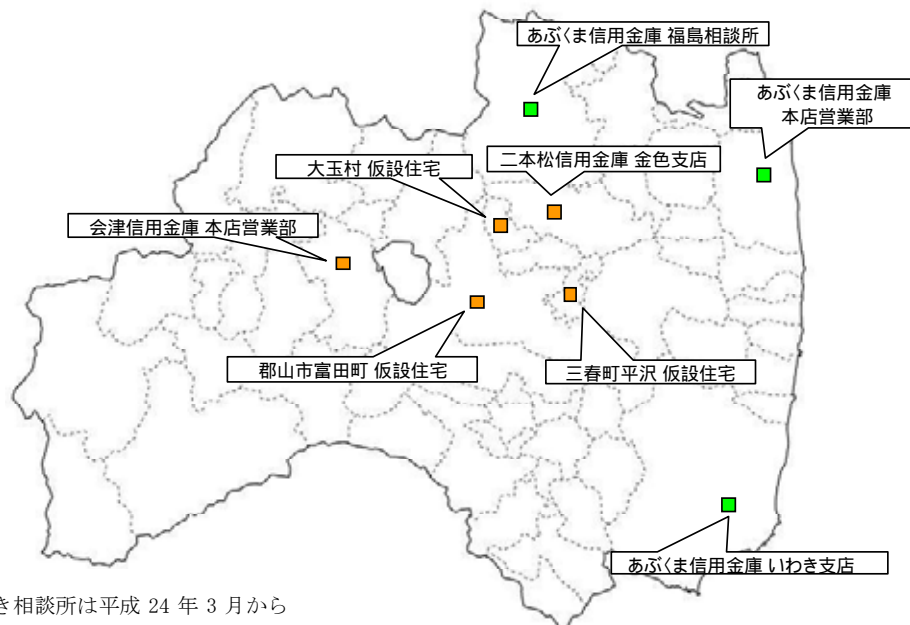


《移動相談会および相談所における相談受付状況》

(単位：件)

	合 計								
		福島市	二本松市	郡山市	会津若松市	いわき市	大玉村	三春町	埼玉県加須市
平成23年 4月	343			103	93				147
平成23年 5月	659	65	89	378	73				54
平成23年 6月	674	144	94	319	75				42
平成23年 7月	607	98	79	210	40		84	56	40
平成23年 8月	708	152	93	205	50		98	66	44
平成23年 9月	561	120		181	40		107	72	41
平成23年10月	452	138		132	15		81	54	32
平成23年11月	527	135		181	17	91	43	24	36
平成23年12月	673	142		167	15	234	42	35	38
平成24年1月	535	115		89	7	201	61	41	21
平成24年2月	586	127		133	7	219	45	30	25
平成24年3月	846	140		90	7	501	47	36	25
平成24年4月	323	137		93	7		35	22	29
平成24年5月	308	131		106	8		23	15	25
合 計	7,802	1,644	355	2,387	454	1,246	666	451	599

《移動相談会開催場所および相談所所在地》



※いわき相談所は平成 24 年 3 月から  
預金・融資・為替等全ての金融サービ  
スが提供できる「いわき支店」として  
営業を開始

(福島県外)  
■ 埼玉県加須市

**【郵送による避難先等の確認】**

平成 24 年 3 月、当金庫では、避難されているお客様約 7,000 名に対して、当金庫の現況を知っていただくため、金庫の近況、活動内容（移動相談会の開催案内等）を送付しておりますが、お客様の現況確認および手続き等のため、連絡欄を入れた避難先確認書も同封しております。

お客様からは、平成 24 年 5 月末現在 2,133 通の返信をいただき、お客様の近況、手紙のお礼等のご連絡を頂きました。

また、住所変更や通帳記帳のご相談もあったことから、電話等で詳細を確認し、都度郵送等に対応しております。

**(二) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた商品の開発・提供**

当金庫は、東日本大震災により被災されたお取引先に対して、地域の復旧・復興の進捗状況に応じたローン商品を開発し、適時適切な資金供給に努めております。

今後は、特に、福島第一原発事故により、これまでのような不動産担保に依存することができない状況を踏まえ、プロパー無担保ローン商品および保証協会・保証会社と提携したローン商品の開発にも取り組んでまいります。

《東日本大震災からの復旧・復興に向けたローン商品一覧》

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
保証協会保証付ローン	事業者	名称：「災害関係保証」 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要により徴求する。 保証人：必要により徴求する。 年 利 率：災害関係保証・固定1.5%以内 上記以外・固定1.7%以内	平成23年3月25日	24件 374百万円
		名称：「東日本大震災復興緊急保証」 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000万円以内 返済期間：15年以内 担保：必要により徴求する。 保証人：必要により徴求する。 年 利 率：固定1.5%以内	平成23年6月1日	108件 2,383百万円

プロパー無担保ローン	個人	名称：「東北地方太平洋沖地震にともなう緊急融資」 資金使途：被災者の救済資金 融資金額：300万円以内 返済期間：10年以内 担保：無担保 保証人：1名 年 利 率：固定0.5%～1.5%	平成23年4月20日	6件 13百万円
	事業者	名称：「あぶくま応援団震災特別融資」 資金使途：事業に必要な資金 融資金額：1億円以内 返済期間：1年以内 担保：無担保 保証人：法人一代表者1名 個人事業者－法定相続人1名 年 利 率：固定0.7%	平成23年5月18日	34件 1,025百万円
	事業者	名称：復興応援事業者カードローン「復興特別」 資金使途：事業に必要な資金 融資金額：極度額2,000万円以内 返済期間：当座貸越期間5年以内証書貸付借換後 最長7年以内(通算最長12年以内) 担保：原則無担保 保証人：法人一代表者1名、 個人事業者－法定相続人1名 年 利 率：固定4.0%	平成24年2月1日	169件 1,885百万円 (極度額)
保証会社保証付ローン	個人	名称：「災害復旧ローン」 資金使途：被災者の生活再建資金 融資金額：500万円以内 返済期間：3カ月以上10年以内 担保：無担保 保証人：不要（(社)しんきん保証基金が保証） 年 利 率：固定1.5%	平成23年4月20日	45件 78百万円
		名称：「復興応援マイカーローン モア」 資金使途：自家用自動車購入、車検、修理、運転免許取得費用 等、他社自動車ローン借換 融資金額：10万円以上500万円以内 返済期間：8年以内(6ヵ月単位) 担保：無担保 保証人：不要、㈱オリエントコーポレーション 年 利 率：変動1.8%～3.3%	平成24年2月20日	8件 13百万円

※平成24年5月末現在、取扱実績のある商品を記載  
 ※取扱実績、貸付金利は平成24年5月末現在  
 ※カードローン実績は極度設定額

#### (ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

平成24年3月に(社)東北地区信用金庫協会が主催した「ビジネスマッチ東北ハンズオン事業」の販路相談会において、当金庫お取引先2社が販路開拓支援について応募を行い、支援を受けることが決定いたしました。

当該2社に対しては、今後、NPO法人等のコーディネーターを活用した販路開拓支援が行われることとなっておりますが、当金庫としても営業店長の帯同訪問等により販路開拓を支援してまいります。

## ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業の概要

事業目的…

外部機関のコーディネーターとの連携により、他地域での法人向け販路開拓を支援する。

コーディネーター…

特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ、東北IM連携協議会

支援内容…

1. 販路相談  
経営支援NPOクラブによるアドバイス
2. 首都圏販路開拓コーディネート事業  
経営支援NPOクラブによる、製品ブラッシュアップ支援や販売候補先へ帯同訪問
3. 東北地区販路開拓コーディネート事業  
東北IM連携協議会による、現状分析や販路開拓支援

平成24年11月には「ビジネスマッチ東北2012秋」の開催が予定されていることから、お取引先に出展および参加案内を行っております。

当金庫としては、このような機会を捉え、お取引先の販路拡大による業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでまいります。

### (ハ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

#### 【経営改善支援の取組みの強化】

お取引先に対する経営改善支援については、営業店長を経営支援責任者として、営業店と審査管理部経営支援課が協力して取り組んでおります。

また、営業店、経営支援課および本部関連部署が参加する「経営支援会議」を定期的  
に開催し、経営支援の進捗状況の確認および今後の取組みを協議しております。

平成23年度は、震災被害の把握、震災対応を協議するため、「経営支援会議」を3回  
開催し、お取引先全体の支援に取り組みました。

平成24年度は、経営支援課が中心となり、お取引先の実態把握に努め、財務内容等  
を的確に分析したうえで、経営改善計画の策定を支援しております。

また、TKC全国会の税理士および福島県中小企業再生支援協議会等の外部専門家  
や外部機関と連携し、お取引先個別の実情を勘案した実現可能性のある支援策の策定  
に取り組んでおります。

#### 【専門家による税務相談対応】

お取引先に対する経営改善支援にあたっては、当金庫のみで解決が困難な事案もあ  
ることから、外部専門家のノウハウ等を活用することも必要であると考えております。  
そうした観点から、当金庫は、地元税理士会、TKC全国会の協力を得てお取引先の

税務相談に対応しております。

今後も引き続き、お取引先からの相談があった都度、地元税理士会、TKC全国会の協力を得て対応してまいります。

### 【事業再生に対する支援】

当金庫では、福島産業復興機構、宮城産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、取引先の早期の事業再生を図っております。

#### ・宮城産業復興機構を活用した事業再生事例

当金庫の取引先A食品製造販売業者は、津波により本社工場が流失したものの、事業を再開し本格的な復旧を計画しています。本格的な復旧のためには製造設備の増強が必要なものの、既存借入債務の負担が大きいため、宮城産業復興機構を活用した既存借入債務の買取りが必要であるとの結論に達し、同社に提案いたしました。

同社は、宮城産業復興機構に債権買取りを含む支援申請を行い、平成24年2月に買取りが決定されました。

#### ・(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用した事業再生事例

当金庫の取引先B農事組合法人は、津波により、販売用の在庫が全て流失してしまい、販売収入のあてがなくなり借入金の弁済が困難な状況となりました。

当金庫は、農業組合法人を支援対象先としている(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用した既存借入債務の買取り、一定期間の弁済猶予等による事業再生を、同法人に提案いたしました。

同法人は、(株)東日本大震災事業者再生支援機構に支援申請を行い、同機構は平成24年5月に再生支援を決定しました。

また、平成23年度に体制が拡充された中小企業再生支援協議会の機能を活用し、債権放棄や会社分割による事業再生といった再生手法を含め、お取引先の実情にあった支援策を他の債権者と協議のもと活用してまいります。

なお、財務体質の改善により事業再生が可能と見込まれる場合には、信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)が平成23年12月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」またはDDS等を活用してまいります。

### 【事業承継に対する支援の強化】

当金庫では、お取引先の若手経営者および後継者に対して、各種情報を提供する場として「元気塾」を主催しており、会員数は平成24年5月末現在において254名となっております。

元気塾では、税理士等の専門家を講師とする「経営力向上セミナー」を開催し、経営に有益な各種情報を継続的に提供するなど、事業後継者の育成に力を入れてまいりました。

平成23年度は、東日本大震災の影響により、「経営力向上セミナー」に代わり復興支

援ファンド「しんきんの絆」およびミュージックセキュリティーズ(株)が運営する「セキュリテ被災地応援ファンド」についての講演会を開催するなど、地域の復旧・復興に資する情報を適時提供いたしました。

また、お取引先の事業承継問題に積極的に取り組むため、平成24年4月に、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間で「M&A業務協定」を締結いたしました。

なお、同日は、信金キャピタル(株)役員を講師に迎え、当金庫職員ならびにTKC全国会の税理士の総勢60名を対象に「中小企業を強くする事業承継とM&A戦略」について勉強会を開催いたしました。

今後、長期的な展望に立って地域の将来を見据え、事業後継者の育成に取り組んでまいります。

## (ト) 二重ローン問題等の解消に向けた対応

当金庫の営業エリアの大半は、福島第一原発事故に伴い設定された警戒区域および計画的避難区域等に指定されているため、多くのお取引先においては、今後の生活設計や企業経営の方向性が見極められない状況にあります。

しかし、被災地が復旧・復興する過程で、二重ローン問題の解消は避けて通ることのできない課題であることを踏まえ、以下の施策を中心に検討を進め、地域の復旧・復興に貢献してまいります。

### 【福島県中小企業再生支援協議会との連携】

福島県中小企業再生支援協議会を活用した案件は、平成24年5月末現在において累計で2件となっております。

なお、直近の活用案件は、平成22年、売上高が減少し資金繰りが悪化、税金の未払い等が累積した案件であり、同協議会と連携し経営改善計画策定支援を行い、経営改善計画を策定のうえ、同計画にもとづき平成22年4月に条件変更を実施しております。

平成24年度についても、福島県中小企業再生支援協議会の専門家および中小企業診断士、公認会計士、税理士等の外部専門家により編成された支援チームを活用し、お取引先が、より実現可能性の高い経営改善計画を策定できるよう支援してまいります。

### 【福島産業復興機構、宮城産業復興機構の活用】

当金庫は、東日本大震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると思込まれるお取引先については、福島産業復興機構および宮城産業復興機構を活用しております。

なお、当金庫案件は宮城産業復興機構の活用であり、津波により本社工場が流失した案件です。本格的な復旧のためには製造設備の増強が必要なため、既存借入債務の買取りを申請し、平成24年2月に同機構初の買取案件のひとつとして債権買取が決定され

ました。

また、経営支援会議において、産業復興機構および関東日本大震災事業者再生支援機構の活用について営業店からヒアリングを行っており、大口先、延滞先等1,314先を検討した結果、8先を抽出しております。今後お客様に提案のうえ、福島産業復興機構、宮城産業復興機構または関東日本大震災事業者再生支援機構に相談いたします。

#### 【関東日本大震災事業者再生支援機構の活用】

旧債務の整理または新事業開拓を通じて事業の再生を目指そうとするお取引先については、関東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

なお、当金庫案件は、津波で商品在庫が全て流失するなどにより販売収入が途絶え、借入金の弁済が困難になった案件であり、農業組合法人を支援対象先としている同機構に債権買取りを含む支援申請を行い、平成24年5月に第1号案件として支援が決定されました。(今後、すべての関係金融機関が買取申込を行い、債権買取りが決定されず。)

また、同機構についても産業復興機構と同様に、再生可能なお取引先について積極的に活用してまいります。

#### 【資本性借入金等を活用した取引先の財務基盤の強化】

DDS、DESおよびDIPファイナンスについては、平成24年5月末現在において取扱実績はございません。

しかし、平成23年11月に、金融庁より「資本性借入金」の積極的活用に向けて金融検査マニュアルの運用が明確化されたことを踏まえ、平成24年3月、部店課長会議において資本性借入金(DDS)に係る勉強会を開催しております。

今後、資本不足に直面している企業がバランスシートの改善により事業再生が可能と見込まれる場合、資本性借入金を活用いたします。

#### 【事業再生ファンドの活用】

復興支援ファンド「しんきんの絆」は、被災されたお取引先がファンドからの資本供給を受けた後も、当金庫が引き続き資金繰りなどの支援を行うことが可能なスキームとなっていることから、当金庫では、本ファンドの活用を前向きに検討しております。

また、「セキュリテ被災地応援ファンド」などの民間ファンドについても、被災されたお取引先の状況に合致するものがあれば活用いたします。

#### 【個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応】

平成23年8月から、個人版私的整理ガイドラインによる債務整理の申請が開始されております。

当金庫のお取引先のうち、福島第一原発事故に伴い設定された警戒区域内および計画的避難区域内のお取引先は、当面、同ガイドラインにもとづく債務整理ができない状況にあります。

一方、その他の地区については、平成24年6月末現在において津波による被災者から2件の申し出を受け付けており、取引先の収入および債務状況を踏まえ、適用について個人版私的整理ガイドライン委員会や担当弁護士と検討を進めております。

当金庫では、営業店におけるポスターの掲示およびパンフレットの据置きにより、同ガイドラインの周知を図っておりますが、今後とも積極的に利用を促し、お取引先からご相談が寄せられた際には、被災者の債務整理を円滑に進め、生活再建を促すという同ガイドラインの趣旨を踏まえ、真摯に対応してまいります。

### 【「ふくしま復興応援・金融説明会」の開催】

福島県、東北財務局福島財務事務所および当金庫を含む県内金融機関有志で構成する「福島県震災復興金融協議会」は、平成24年4月から5月にかけて「～ふくしまからはじめよう～ ふくしま復興応援・金融応援キャンペーン」を実施しております。当キャンペーンは、二重ローン問題等の解消を含む金融面での被災者支援を目的として、福島県内9会場において「ふくしま復興応援・金融説明会」を開催しております。

当金庫は南相馬地区の幹事金融機関として、平成24年5月に同説明会を原町商工会議所で開催し、開催挨拶において当金庫理事長は、地域の復旧・復興に対する金融支援に積極的に取り組むことを表明しております。

当金庫は、今後も各種支援制度の啓蒙に取り組んでまいります。

#### 《「ふくしま復興応援・金融説明会」の様態》

・半澤理事長挨拶

・東北財務局上席金融証券検査官による説明



### (フ) 外部機関との連携強化

当金庫は、平成23年10月より福島県と中小企業庁の主催する「福島産業復興機構等準備委員会」のワーキンググループメンバーとして参加し、地域復興ファンドである「福島産業復興機構」の立ち上げに参画いたしました。



また、当金庫は、これまでもTKC全国会と連携して、お取引先向け勉強会の開催や経営改善支援を行っており、平成23年10月に、本会と経営改善支援に係る意見交換会を実施いたしました。

なお、平成24年4月には、本会主催の講演会に、お取引先の若手経営者とともに当金庫職員も出席いたしました。

## 八．被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

### (イ) 販路拡大等事業拡大のためのマッチング支援事例

当金庫は、お取引先のビジネスチャンス創出支援の一環として、(社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」に加盟金庫として参画し、お取引先に出展および参加案内を行っております。

お取引先に対し、平成24年3月に開催された「ビジネスマッチ東北2012春ハンズオン事業」の販路相談会への参加を働きかけたところ、A社(株)(電気部品製造)および(株)B社(コンクリート2次製品製造)の2社から販路開拓支援について応募がありました。当該2社については、平成24年4月に開催された「第2回支援機関会議」における支援企業選考の結果、A社(株)が首都圏販路開拓支援対象企業に、(株)B社が東北地区販路開拓支援対象企業に選定されております。

今後、A社(株)については、経営支援NPOクラブによる製品ブラッシュアップ支援を受けるとともに、首都圏の販売候補先へ帯同訪問等が予定されております。

また、B社(株)については、東北IM連携協議会による現状分析、販路開拓支援が予定されております。

### (ロ) 津波で被災した中小企業への宮城産業復興機構を活用した事業再生事例

当金庫の取引先C社(食品製造販売業)は、東日本大震災による津波で本社工場が流失したものの、近隣の建物を賃借して事業を再開しています。

当金庫は、震災直後からC社へ継続訪問し、復興への計画について聞き取りを行った結果、本格的な復旧のためには製造設備の増強が必要なものの、既存借入債務の負担が大きいため、宮城産業復興機構を活用した既存借入債務の買取りが必要であるとの結論に達し、同社に提案いたしました。

同社は、宮城産業復興機構に債権買取りを含む支援申請を行い、平成24年2月に買取りが決定されました。

当金庫では、同社のメインバンクとして、宮城産業復興機構支援の下、作成された事業計画にもとづき支援してまいります。

### (ハ) 津波で被災した中小企業への(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用した事業再生事例

当金庫取引先D農事組合法人は、東日本大震災による津波で商品在庫が全て流失する

などにより販売収入が途絶え、事業継続に重大な支障が生じるとともに、借入金の弁済が困難な状況となりました。

当金庫は、震災直後から同法人へ継続訪問を行い、復興への計画等の相談をうけたものの、借入金の弁済を一時停止している状態では新規融資が難しいことから、農業組合法人を支援対象先としている(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用した既存借入債務の買取り、一定期間の返済猶予等による事業再生を、同法人に提案いたしました。

同法人は、(株)東日本大震災事業者再生支援機構に債権買取りを含む支援申請を行い、同機構は、同法人の事業再開意思と当金庫の支援方針を確認し、平成24年5月に再生支援を決定しました。

当金庫では今後、上記再生支援に係る事業再生計画に従った支援を行ってまいります。

## (二) 支店の開設による避難されたお客様への金融サービス強化事例

当金庫は、福島第一原発事故の影響により避難されているお客様の利便性向上を図るため、2店舗を開設いたしました。

双葉郡のお客様の多くが避難されているいわき市には、当初「いわき相談所」を開設いたしました。多くのお客様から「融資取引や預金の当日払ができる支店にしてほしい。」との要望が寄せられたため、その声を真摯に受け止め、いわき市における営業エリアを同市の全域に拡大するとともに、平成24年3月に「いわき相談所」を、預金・融資・為替等全ての金融サービスが提供できる「いわき支店」としてオープンいたしました。

### 《いわき支店オープンの模様》



また、宮城県内に避難されているお客様の利便性向上およびお取引先への円滑な信用供与のため、平成24年3月、宮城県亘理郡亘理町に亘理支店をオープンしました。

当支店の用地取得および店舗建築費用は全国の信用金庫から贈られた見舞金を充てており、店舗の壁面には、全国の仲間への感謝の気持ちと、被災地域の復興への願いを込め、「絆」の文字を描いています。

《亘理支店オープンの模様》



《亘理支店外観》



### (ホ) 避難したお客様に対する会員組織を活用した「お客様同士の交流の場」の提供事例

福島第一原発事故の影響により避難されているお客様の中には、ご近所とばらばらになってしまった方も多く、常設および移動相談所において、多くのお客様より「ご近所の方がどこにいるのかわからない。当金庫が把握しているのならみんなと会える機会を作ってほしい」とのご要望が寄せられました。

当金庫では、お客様の声を真摯に受け止め、地域コミュニティの維持のため、会員をはじめとする顧客組織を活用した取組みを行うこととしました。

そうした取組みの端緒として、年金受給者の会員組織「あぶくまくらぶ」の会員に、前述の避難先確認書とともに平成 23 年度は中止していた年金旅行のご案内を送ることとしました。

警戒区域内の休止店舗のお客様については、旅行に参加するのは難しいと考えておりましたが、店舗毎の会員組織「友の会」のお客様同士で「うちの支店でバス 1 台」と声を掛け合っていたいただいた結果、数多くの申し込みがあり、定員 300 名での旅行となると考えております。

今更ながらに会員同士の結びつきの強さに驚くとともに、「皆と会えるのを今から楽しみにしている」との声を聞くと「お客様同士の交流の場」を作ることの大切さと、このようなイベントが住民帰還へのモチベーションになればと考えております。

### (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

#### イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

##### (1) 外部専門機関との連携強化

当金庫は、福島県信用保証協会、TKC 全国会および日本政策金融公庫等の外部専門機関と連携を強化し、お取引先の創業・新事業開拓を側面から支援しております。

具体的な取組みとして、TKC 全国会とは協議会および交流会等を通じて、創業・新事業開拓に係る情報交換を実施しております。平成 23 年度については、平成 23 年 10 月に TKC 東北会福島県支部相馬部会との交流会を実施し経営改善支援について意見交換を行っております。

平成 24 年度においては平成 24 年 4 月開催の M&A 勉強会に T K C 全国会の税理士の皆様に参加いただいております。

また、日本政策金融公庫いわき支店とは平成 15 年 12 月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業支援分野で業務連携を図っております。

なお、本覚書にもとづく連携融資は、平成 24 年 5 月末までの累計で 70 件、792 百万円の取扱実績となっております。

今後も引き続き、外部専門機関との連携を図り、お取引先の課題解決に向けて積極的に取り組むとともに、被災地の復興に資する事業の立ち上げを支援するなどにより、被災地の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献していきたいと考えております。

#### (D) ローン商品の拡充等

創業に取り組むお取引先に対しては、公的機関による制度融資の取扱いなどにより支援を実施しております。

しかしながら、公的機関の制度融資だけでは、ご要望に十分に答えることが難しい場合もあることから、当金庫では無担保のプロパー創業支援資金「あぶくまサポートⅢ」を取り扱っており、平成 24 年 5 月末現在において 6 件 12 百万円の取扱残高があります。

平成 24 年度についても、お取引先の創業や新事業開拓に伴う資金ニーズについては、制度融資およびプロパー創業支援資金「あぶくまサポートⅢ」を中心に組み立ててまいります。

なお、地域の復旧・復興の進捗状況によりニーズが見込める場合は、新たな融資商品の取扱いを検討してまいります。

### ロ 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

#### (1) 経営改善支援の取組みの強化

お取引先からの経営に関するご相談および経営改善支援については、営業店長を経営支援責任者として、営業店と審査管理部経営支援課が協力して取り組んでおります。

また、営業店、経営支援課および本部関連部署が参加する「経営支援会議」を定期的開催し、経営支援の進捗状況の確認および今後の取組みを協議しております。

平成 23 年度は、東日本大震災の影響により個別のお取引先の経営改善支援は行わず、震災被害の把握、震災対応を協議するため、「経営支援会議」を 3 回開催し、お取引先全体の支援に取り組みました。

当金庫の営業エリアは、福島第一原発事故の影響により、復興するまでかなりの時間を要することが見込まれます。このため、地元で事業を再開する意欲のあるお取引先を優先して経営改善計画の策定を支援することにより速やかな復興を目指すこととし、平成 24 年度については、経営支援課が中心となってお取引先を選定し、訪問活動等により実態把握を強化するとともに、お取引先と共通の認識を持ったうえで指導・助言およ

び中長期の経営改善計画の策定支援を行っております。また、引き続き、経営改善支援の進捗確認、お取引先の今後の課題および解決に向けた取組みについて協議するため、経営支援会議を定期的に開催し、経営改善支援の実効性を高めております。

なお、これらの取組みに加えて、必要に応じて、TKC全国会の税理士、福島県中小企業再生支援協議会等といった外部専門家および外部機関と連携した経営改善支援も実施してまいります。

#### (ロ) 専門家による相談会の開催

お取引先の経営改善支援にあたっては、当金庫のノウハウや経営資源のみでは、解決が困難な事案もあることから、外部専門家のノウハウ等を活用することも必要であると考えております。そうした観点から、当金庫は、平成19年5月から、当金庫東支店北原出張所「あぶくましんきんプラザ」において、TKC全国会の協力を得て、税務相談会を計24回開催しております。

なお、現在は、相談会形式ではなく、お取引先から相談があった都度、税理士を紹介する対応としておりますが、今後、東日本大震災からの復旧・復興が進み、お取引先からの相談ニーズが高まれば、TKC全国会の協力を得て、「あぶくましんきんプラザ」における定期的な相談会の開催を検討いたします。

### 八．早期の事業再生に資する方策

#### (イ) 中小企業再生支援協議会の活用

福島県中小企業再生支援協議会を活用した案件は、平成24年5月末現在において累計で2件となっており、同協議会と連携し経営改善計画策定支援および経営改善計画に基づく条件変更等を実施しております。

平成24年度についても、福島県中小企業再生支援協議会の専門家および中小企業診断士、公認会計士、税理士等の外部専門家により編成された支援チームを活用し、お取引先が、より実現可能性の高い経営改善計画を策定できるよう支援してまいります。

#### (ロ) 資本金等を活用した取引先の財務基盤の強化

平成24年5月末現在において、DDS、DESおよびDIPファイナンスの取扱実績はございません。

しかし、平成23年11月に、当局より「資本金借入金」の積極的活用に向けて、金融検査マニュアルの運用が明確化されたことを踏まえ、事業再生にあたり資本不足に直面している企業が、バランスシートの改善により再生が可能と見込まれる場合、資本金借入金の活用を検討いたします。

また、お取引先の状況に応じて、福島産業復興機構、宮城産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等も活用しており、平成24年2月に宮城産業復興機構から買取決定通知を、平成24年5月には(株)東日本大震災事業者再生支援機構から支援決定通

知を受けております。

## 二．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

### (イ) 事業承継に対する支援の強化

当金庫では、お取引先の若手経営者の組織である「元気塾」の活動として「経営力向上セミナー」を開催し、事業後継者の育成に力を入れております。

セミナーの内容は二部構成とし、第一部は経営者が身につけるべき会計、法務および財務などの基礎の税理士による解説、第二部は当金庫の営業エリア内で活躍する人を講師とした講演会としております。

平成 23 年度は、東日本大震災の影響により同セミナーに代わり、平成 23 年 12 月に復興支援ファンド「しんきんの絆」および「セキュリテ被災地応援ファンド」についての講演会を開催するなど、事業後継者に対して地域の復旧・復興に資する情報を適時提供することにより、円滑な事業承継に向けた支援を行っております。

また、当金庫は、信金キャピタル㈱を活用したM&Aによるお取引先の事業承継問題にも取り組んでおり、平成 24 年 4 月に、当金庫、信金キャピタル㈱および日本M&Aセンターの 3 者間において「M&A業務協定」を締結いたしました。なお、同日は、信金キャピタル㈱役員を講師に迎え、当金庫職員ならびにTKC全国会の税理士の総勢 60 名を対象に「中小企業を強くする事業承継とM&A戦略」について勉強会を開催いたしました。

平成 24 年度以降についても、地域の将来を見据え、事業承継に対する支援に取り組んでまいります。

### (ロ) 相続対策に係る相談対応の強化

事業承継に伴う相続相談は、主に営業店が対応しておりますが、専門家による対応が必要な場合は、相続に精通している税理士を紹介させていただいております。

今後も引き続き、営業店窓口や移動相談会等においてご相談のあったお客様に対しては、営業店と本部が情報を共有化し、課題の明確化等の支援、税理士の紹介等などにより、お客様の課題解決を積極的に支援してまいります。

### (ハ) 廃業等に係る相談対応の強化

お取引先から廃業等に係る相談があり、当金庫において事業継続が見込まれないと判断した場合、これまでは代弁請求や担保物件の処分等の回収業務が中心となっております。

現在は、経営者の事業意欲、資産状況等を十分勘案したうえで、取引状況を考慮し、M&A等事業承継の他の選択肢が提案できないか慎重かつ十分な検討をすることとしております。また、必要に応じて、税理士、弁護士等の専門家と連携を図り、事業の整理内容等を関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

### 3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる諸施策を着実に実施することにより、地域の復旧・復興および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

### 4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

#### (1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条の規定にもとづき、当金庫の業務の健全性・適切性を確保するための体制を整備しております。具体的には、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の目的を達成するための体制整備を行うために「内部統制基本方針」を定め、本方針に従って継続的に経営管理態勢の整備を進め、その実効性確保に努めております。

#### イ. 経営管理に対する体制

当金庫は、理事8名（うち非常勤理事2名）および監事3名（うち非常勤監事2名）で構成する理事会を、原則毎月1回開催しております。

理事会においては、重要な経営方針を決定するとともに、金庫全体の目標として策定する経営計画および年度毎の業務運営方針を決定し、定期的に各担当役員から報告を受け、必要な改善を指示するなど管理を行っております。

また、常勤理事および常勤監事によって構成される常務会を、原則毎週1回開催し、理事会で決定した経営方針にもとづいて、その具体的な執行方針等を定めるとともに、業務執行に関する重要事項について決定または協議を行い、その進捗状況を管理しております。

#### ロ. 今後の方針

当金庫は、経営強化計画にもとづく地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みを積極的かつ着実に推進するため、理事長を含む全常勤理事が営業店を四半期ごとに臨店し、施策の実施状況の把握ならびに相談・指導を行うとともに、原則毎月開催する部店課長会議においても、施策の実施状況を管理しております。

常勤理事および常勤監事で構成する常務会は、経営強化計画の主管部署である総合企画部より四半期毎に進捗状況の報告を受け、計画全体の進捗状況を管理するとともに、進捗が芳しくないと思われる場合には、要因分析および対応策の立案を各部門に指示

しております。

なお、平成24年3月には、経営強化計画を強力に推進するため、理事長を部会長とする「経営強化計画推進部会」を設置、平成24年4月には、経営強化計画の進捗状況を厳格に管理するため、主管部署である総合企画部に経営強化計画推進室を設置いたしました。

また、理事会は、四半期毎に経営強化計画の実施状況について報告を受け、計画の進捗状況を管理しております。

経営強化計画の実践にあたり、常勤理事会を主体にPDCAサイクルを進めていくこととなりますが、その最高責任者である理事長および理事長の補佐を行う常勤理事が責任をもって推進していく体制としております。

以上の施策については、今後も引き続き、実施してまいります。

## (2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

### イ．内部監査体制

監査部は、事業年度毎に「監査計画書」を作成し、理事会の承認を受けた後に本計画にもとづいて各部門（営業店を含む。以下同じ）の内部管理態勢および業務諸活動等について、実地監査を実施しております。なお、実地監査の結果については、「監査報告書」として取りまとめたうえで理事長に報告するとともに、各部門に対しては「監査結果通知書」をもって通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示するなど、業務の改善指導を行っております。

### ロ．監事会

監事会は、常勤監事1名、非常勤監事2名で構成し、原則毎月1回開催しております。

常勤監事は、原則毎週開催する常務会に出席し経営執行状況を監視するとともに、経営課題等を把握し、必要に応じて意見を述べております。また、各種委員会へオブザーバーとして出席し、法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理状況の適切性と有効性を検証し、必要に応じて意見を述べております。

## 八．今後の方針

業務執行に対する監査または監督の体制については、経営強化計画を踏まえて、金融検査評定制度の活用等により、適宜、実効性の確認を行い、必要に応じて適切に見直しを図ってまいります。

## (3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を最重要課題として位置づけ、規定および要領の整備を強化するとともに、様々なリスクに対して的確に対応できる管理態勢の構築を図るため、統合的リ



スク管理統括部署としてリスク管理委員会を設置し、経営の健全化の維持向上に努めております。

## イ．信用リスク管理

当金庫は「信用リスク管理態勢」の整備および確立は、業務の健全性・適切性の観点から極めて重要なことであることから、「信用リスク管理方針」を定め、同方針により信用リスクの削減に努めてまいりました。

具体的には、審査管理部を主管部署とし、審査管理部内における「審査部門」、「与信管理部門」、「問題債権管理部門」の各部門がそれぞれの方針にもとづき、適切な信用リスク管理を行っております。

### 【審査部門】

審査部門は、与信先の財務状況、資金用途および返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性を踏まえて、適切な審査・管理を行っております。

### 【与信管理部門】

与信管理部門は、信用格付の正確性の向上を図り、信用集中の状況等を適切に把握・管理するなど、与信先管理の適切性に努めております。なお、信用格付においては、信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性およびリスク・プロフィールに照らして整備を行っており、平成 22 年度においては、法人 464 先、個人事業者 326 先に対し、信用格付を付与いたしました。平成 23 年度においては、東日本大震災により決算不能のお取引先があったため、信用格付付与先は法人 265 先、個人事業者 164 先に止まっております。

平成 24 年度については、お取引先の事業再開状況を確認し、整備を行っております。

一方で、信用格付を付与していない与信先については、財務面および代表者の資質等定性的な要因を十分に踏まえ、実態把握を行っております。

### 【問題債権管理部門】

問題債権管理部門は、問題債権が当金庫経営の健全性に与える影響を認識し、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて、再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

また、大口与信先については、必要に応じて、クレジット・リミットを設定するなどの対応を図っておりますが、このうち当金庫の経営に大きな影響をおよぼす可能性のある大口与信先については、別途、信用状況や財務状況について継続的にモニタリングを行うなど、個別に管理しております。

引き続き、お取引先の経営・財務面の特性および被災の状況等を十分に踏まえ、信用格付等による与信管理を行うとともに、継続的な訪問、きめ細かな経営相談・指導

等を通じて、お取引先の再生可能性を適切に見極め、再生可能と判断したお取引先については、積極的に企業・事業再生に取り組んでまいります。

## ロ．市場リスク管理

当金庫は、市場リスク管理を軽視することが収益目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、市場リスク管理を重視しております。特に、市場リスクの所在、市場リスクの種類・特性および市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法ならびに市場リスク管理の重要性を十分に理解し、当金庫の市場リスク管理の状況を的確に認識し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立に向けて、具体的な管理方針策を立案しております。

市場リスクの管理体制は、総合企画部を主管部署とし、市場部門(フロントオフィス)、リスク管理部門(ミドルオフィス)および事務管理部門(バックオフィス)をそれぞれ分離独立し、相互牽制を図る組織体制とするとともに、統合的リスク管理統括部署であるリスク管理委員会とも連携を図る体制としております。

市場リスクの限度枠は、取り扱う業務やリスク・カテゴリーごとに、それぞれに見合った適切な限度枠を設定するとともに、必要に応じて、限度枠の設定方法および設定枠を見直すこととしております。また、限度枠を超過した場合は、速やかに、ポジション、リスク等の削減等の是非について意思決定できる情報を常務会等に報告することとしております。なお、自己資本等の経営体力と市場リスク量とを比較し、経営体力から見て過大な市場リスク量となっていないかも確認することとしております。

引き続き、統合的リスク管理統括部署であるリスク管理委員会と連携し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立に取り組んでまいります。

## ハ．流動性リスク管理

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを徹底するため「流動性リスク管理方針」および「流動性リスクマニュアル」を定め、事務部を主管部署として態勢強化に努めております。

具体的には、現金、預け金等の支払準備資産を一定水準以上確保するとともに、本部および営業店は、市場流動性および資金繰りに影響を及ぼすと思われる事項について、情報を収集・分析することとしております。また、資金繰りの状況を、その逼迫度に応じて、平常時、懸念時、危機時に分類し、その状況別の対応策および必要資金等を決定しております。なお、事務部は、流動性リスクの状況について、統合的リスク管理統括部署であるリスク管理委員会に月1回報告しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後も引き続き、管理方針およびマニュアルにもとづく管理を徹底するとともに、必

要に応じて管理態勢の改善を図ってまいります。

## 二．オペレーショナルリスク管理

当金庫は、顧客に対し、業務内容や取扱商品に係る人為的・技術的ミス等の発生防止を徹底するため「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスクマニュアル」を定め、態勢強化に努めております。

当金庫においては、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」等に分け、各リスク別に主管部署を定めるとともに、事務部をオペレーショナル・リスク全体の総括部署として、適切なリスク管理を行っております。

今後も、引き続き、管理方針およびマニュアルにもとづく管理を徹底するとともに、必要に応じて、管理態勢の改善を図ってまいります。

### 【事務リスク】

事務リスク管理については、事務部を主管部署として、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めることを基本方針として掲げ、営業部店長の役割を明確化するなどして、事務リスクが発生することがないように努めております。

### 【システムリスク】

システムリスク管理については、情報システム部を主管部署として、経営方針、経営計画にしたがい、情報資産保護のための管理体制を整備し、適切なシステムリスク管理運営を図ることを基本方針として掲げ、「保護されるべき情報資産」、「確保すべきセキュリティ」、「管理すべきリスク」を明確化するなどして、システムリスクが発生することがないように努めております。また、コンピュータシステムに係わるセキュリティ全般を統括する「システム管理責任者」を事務部に配置するとともに、セキュリティポリシーやセキュリティに関する規程・要領等を定め、金庫全体のセキュリティ管理体制が有効に機能するよう努めております。

また、災害時等における対応についても、影響を最小限に抑えるよう事業継続計画規程を策定しております。

### 【法務リスク】

法務リスク管理については、総務部を主管部署として、法的なトラブルを回避する観点から、法務対応に重点を置き、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により金庫の損害の未然防止を図り、信用の維持・確保に努めることが不可欠であるということを基本方針として掲げ、法務リスクが発生することがないように努めております。

### 【人的リスク】

人的リスク管理については、総務部を主管部署として、良好な職場環境を維持するためには、人的リスクの管理能力を向上させることが不可欠ということを基本方針として掲げ、人的リスクが発生することがないように努めております。

### 【有形資産リスク】

有形資産リスク管理については、総務部を主管部署として、大規模な地震、火災、風水害に備え、役職員が平素より十分防災に配慮するとともに、地域金融機関として公共性を認識し、緊急時の業務を速やかに遂行することが不可欠であるということを基本方針として掲げ、有形資産リスクが発生することがないように努めております。

また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

### 【風評リスク】

風評リスク管理については、総務部を主管部署として、公共的な金融機関としての使命を全うするためには、当金庫に対する良好な評判を維持することが不可欠であるということを基本方針として掲げ、風評リスクが発生することがないように努めております。

以 上